（第２回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和８年１０月２８日
契約業者名	東亜建設工業株式会社　名古屋支店
契約業者の住所	名古屋市中区錦三丁目４番６号
工事の名称	令和７年度　名古屋港飛島ふ頭東岸壁（－15m）既設構造物撤去工事
工事場所	名古屋港飛島ふ頭地区
工事種別	港湾土木工事
工事概要	本工事は名古屋港飛島ふ頭R2岸壁における桟橋部の構造物撤去工を施工するものである。
工期（自）	原契約のとおり
工期（至）	原契約のとおり
変更前の契約金額	￥８２９，７７７，００７.－（税込み）
変更金額	￥２６１，２０２，９９３.－（税込み）
変更後の契約金額	￥１，０９０，９８０，０００.－（税込み）
変更理由	別紙のとおり

変 更 理 由 書

案件名 ： 令和7年度 名古屋港飛島ふ頭東岸壁(−15m)既設構造物撤去工

受注者 ： 事東亜建設工業株式会社 名古屋支店

本工事は、令和8年3月26日付で東亜建設工業株式会社名古屋支店と契約し鋭意施工中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 現場条件の変更に伴い、置きガードレールの撤去を追加する。

（適用条文：契約書第18条）

2. 現場条件の変更に伴い、嵩上げコンクリート及びアスファルト舗装の撤去を追加する。

（適用条文：契約書第18条）

3. 現場条件の変更に伴い、起重機船550t吊の回航（往復）を追加する。

（適用条文：契約書第18条、特記仕様書8−8(6)）

4. 現場条件の変更に伴い、ガス抜き孔の設置を追加する。

（適用条文：特記仕様書7−2(2)5)）

5. 現場条件の変更等に伴い、既設防舷材の規格形状及び撤去方法を変更する。

（適用条文：契約書第18条）

6. 現場条件の変更に伴い、クレーンレール部のワイヤーソー切断を追加する。
また、事務連絡「猛暑による厳しい作業環境に対応した工事及び業務における取組」を追加する。

（適用条文：契約書第18条、契約書第19条）

7. 設計図書の照査に伴い、吊ピースの形状等を変更する。

（適用条文：契約書第18条）

8. 台風第6号の接近に伴い、汚濁防止膜の一時撤去・復旧を追加する。

（適用条文：契約書第19条）

9. 現場条件の変更に伴い、作業船の変更及びえい航をとりやめる。

（適用条文：契約書第18条）

10. 現場条件の変更等に伴い、コンクリート陸揚げ場所における敷鉄板養生を追加する。

（適用条文：契約書第18条）

国土交通省 中部地方整備局

11. 現場条件の変更に伴い、コンクリート陸揚げ場所において交通誘導員の配置を追加する。

（適用条文：契約書第18条）

12. 現場条件の変更に伴い、水中に残置される鋼管杭への標識灯の設置を追加する。

（適用条文：契約書第18条）

13. 渡版（グレーチング）の運搬を追加する。

（適用条文：契約書第19条）

14. 桟橋撤去時に発生した排水の処理を追加する。

（適用条文：特記仕様書7-2(2)4)）

15. 現場条件の変更に伴い、船舶情報安全管理室への作業員の配置を追加する。

（適用条文：契約書第18条）

16. 熱中症予防対策に要する費用を計上する。
また、動植物性残渣の数量を変更する。

（適用条文：特記仕様書8-15、8-1-12）

17. 猛暑時間により現場施工を回避した場合の対応として施工能力補正を行う。

（適用条文：特記仕様書8-16）

18. 試行工事を精査する。
・快適トイレの設置に要する費用の計上
・遠隔臨場の実施に要する費用の計上
・建設キャリアアップシステムの実施に要する費用の計上

（適用条文：特記仕様書8-1-29、8-1-32、8-1-37）